

(別紙)

様式第1号(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	平成28年度 第1回美幌町行政改革推進委員会
開 催 日 時	平成28年10月14日(金) 18時30分 開会 19時58分 閉会
開 催 場 所	しゃきっとプラザ 会議室1
出 席 者 氏 名	委員 森委員、大津委員、梶委員、倉知委員、志布委員、白石委員、 中川委員、 町 土谷町長、広島総務部長、小室政策主幹、大場契約財産主幹、 竹下施設計画担当主査
欠 席 者 氏 名	早川委員、久山委員、福田委員
事務局職員職氏名	伊藤政策担当主査、長尾政策担当
議 題	1 美幌町行政改革実施計画(第5次)の平成27年度実施結果について 2 公共施設等総合管理計画について 3 その他
会議の公開又は 非公開の別	公開
非公開の理由 (会議を非公開とした場合)	
傍 聴 人 の 数 (会議を公開した場合)	1名(報道機関)
資 料 の 名 称	・第5次美幌町行政改革実施計画【平成27年度実施結果】 ・補足資料 ※公共施設等総合管理計画に関する資料 【資料番号1】公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について 【資料番号2】公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について 【資料番号3】公共施設最適化事業債等の創設 【資料番号4】美幌町公共施設等総合管理計画の概要 【資料番号5】目指す姿(目標・ビジョン) 【資料番号6】公共施設等総合管理計画 分野別評価調書 ・質問事項シート
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全部記録
	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
<p>広島総務部長（司会）</p> <p>土谷町長（挨拶）</p>	<p>お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今より第1回美幌町行政改革推進委員会を開催いたします。</p> <p>はじめに土谷町長よりご挨拶申し上げます。</p> <p>どうもこんばんは。大変お疲れのところ、平成28年度の第1回美幌町行政改革推進委員会にご出席いただきまして、心から感謝申し上げます。本日の案件については行政改革の第5次実施計画の平成27年度の実施結果についてであります。行政改革につきましては、昭和61年に第1次の行政改革大綱を作成いたしまして、そしてスタートさせ今日まで様々な見直しや改革を進めているところであります。</p> <p>今後の美幌町の行く末を見渡すと、少子高齢化に加え、急激な人口減少を迎えるということを推測しております。人口減少が起きると何が起るかと申しますと、現在町民の皆さまに行政サービスを我々は提供しているのですけれども、こうしたサービスが現状のまま提供することができるかどうかということが住民の皆様にとって非常に気掛かりな点だと思っています。限られた財源を色々な意味で行政改革を進めながら使う用途をどんどん変えていかなければ現在の行政サービスを保つことは中々難しいだろうと思っておりますので、引き続き行政改革の手綱を緩めることなく引き続き推進に当たって参りたいと思っておりますので、委員の皆様におかれましては、今後とも様々なご意見をいただき、その中から私共しっかりとした取り組みをして行きたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。</p> <p>もう1点は、後ほど担当からお願いを申し上げますけれども、この度町は公共施設等の総合管理計画を策定することといたしました。策定に当たりまして、推進委委員の皆様からご意見をいただきたく考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。</p> <p>本日は第1回目ということでありまして、今後とも色々お世話になります。よろしく願いをいたしまして、挨拶に代えたいと思っております。本日はありがとうございました。</p>
<p>広島総務部長（司会）</p>	<p>本日は、今年度初めての委員会でございます。町の方も4月の人事異動で事務局は2名異動となっておりますので、自己紹介を兼ねて一言ご挨拶をさせていただきたいと思っております。</p> <p>それでは小室主幹からお願いします。</p>
<p>小室政策主幹</p>	<p>皆さまどうもご苦勞様です。4月1日付けで商工観光グループからまちづくりグループへ異動となりました、小室と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。商工観光グループでは様々な方にお世話になった訳でございますが、今回のまちづくりグループにおかれましても、行革推進委員会のみならず、色々な場面でお世話になるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>長尾政策担当</p>	<p>皆さまお疲れさまです。4月より政策担当に異動となりました長尾と申します。これまでは納税担当にございました。色々勉強させていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。</p>
<p>広島総務部長（司会）</p>	<p>それでは、2名異動となっておりますけれど、引き続きよろしくお願</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
森会長（挨拶）	<p>いたします。</p> <p>次に、次第では森会長のご挨拶となっておりますけれども、その前に議題の（２）公共施設総合管理計画について、町長のご挨拶の中でもありましたとおり、この計画については広い意味での行政改革、施設の行政改革であるという認識の基で、今回本委員会の皆さま方のご意見をいただきたいと考えております。そういった意味で今回議題とさせていただいたということで、ご了承願いたいと思います。詳細につきましては後ほど担当からご説明させていただきたいと思います。今日はその説明として担当であります、大場契約財産主幹と、竹下施設計画担当主査の２名が出席しておりますので、ご了承いただきたいと思います。これについて詳細を説明させていただきますけれども、町長からお話があったとおり今役場内で検討を進めている段階でございますので、それも含めて後ほど説明いたします。</p> <p>それでは、森会長よりご挨拶願います。よろしくお願いいたします。</p> <p>皆さま改めまして、おばんでございます。行革は１月以来ですので、お久しぶりでございます。</p> <p>今回は町長からお話ありましたとおり、今日の議題は行政改革の反省点などを説明いただくと、それに対する皆さまのご意見などを頂戴したいなど。</p> <p>それともう１点、こちらが大事なことでございます。皆さまには資料が届いたばかりなので質問は出ないと思いますが、先ほど町長からもお話がありましたとおり、公共施設の総合管理計画、国からも指示が来ておりまして、早急に計画を国に提出しなければいけないということで、おそらく今年中にこの委員会はあと２回ないし３回開くことになるかと存じますが、誠にお忙しいとも存じますが、町民の代表としてのご意見をいただきたいと町からの要望でございますので、よろしくお願いいたしますと存じます。</p> <p>そしていつもの恒例の様に、私の会議は９０分までと決めております。長くても９０分で終わりますのでよろしくお願いいたします。</p>
広島総務部長（司会）	<p>それでは、大変申し訳ございませんが、土谷町長はこの後他の用務がございまして、退席させていただきます。</p>
土谷町長	<p>よろしくお願いいたします。ありがとうございました。（町長退席）</p>
広島総務部長（司会）	<p>それでは、森会長へ司会進行をお渡しします。</p>
森会長（司会）	<p>それでは議題に従いまして、第５次行革の実施計画の結果ということで、説明願います。</p>
長尾政策担当（概要説明）	<p>議題（１） 美幌町行政改革実施計画（第５次）の平成２７年度実施結果について</p> <p>それでは、実施計画の実施結果について、ご説明させていただきます。まずは今回資料を差し替えさせていただきましたが、文言の修正のみですので、金額には訂正がございません。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議案と本日配布しました資料１をご覧ください。</p> <p>まず、議題の（１）第５次美幌町行政改革実施計画の平成２７年度の</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>実施計画ということで、全体で67の取組項目があり、基本方針は4つ、そして、推進項目は16項目、その中に具体的な取組項目が67項目あります。</p> <p>ここまで、行政改革に取り組みましたが、資料につきましては事前配布をしておりましたので、効果額のあったものや重要なものだけ説明させていただきます。</p> <p>まず、目次の次にある実施計画総括表をご覧ください。歳入の平成27年度効果額については約50,000千円。歳出（削減額）の平成27年度効果額は約120,000千円となっております。</p> <p>金額の内訳としましては、次ページ以降に記載されておりますが、先ほどお伝えしたとおり効果が出たものを別紙資料1のとおりまとめましたので、こちらをご覧ください。</p> <p>まず歳入では、「No.18 新たな財源の確保（P9～10）」ということで、広報のへ広告掲載が2件あり、165千円の効果額が出ております。</p> <p>続きまして、②駐車場使用料ということで、三橋南団地の駐車場を整備しまして、10月から使用料を徴収し、395千円の効果額が出ております。</p> <p>次は、「No.19 寄附金制度の拡充（P10）」ということで、何かと話題のふるさと寄附金の取組です。美幌町の昨年度の寄附金額は、81,633千円となりましたが、寄附していただいた方に謝礼品として、野菜の詰め合わせやお肉などの特産品をお贈りしてしますので、寄附金額から謝礼品代を差引きいたしました42,037千円が効果額となります。</p> <p>続きまして、「No.23 町有財産の売却及び貸付の推進（P12）」ですが、こちらに関しましては、町有地売払い1件ということで、旧労働会館敷地が売払いになりまして、効果額7,575千円となっております。</p> <p>そして歳入はこの3項目で、合計50,000千円弱の効果額となっております。</p> <p>次は、歳出の部分、削減の効果額の内訳です。</p> <p>No.11と14、実施計画のページで、6～7ページですけども、施設等の長寿命化計画の推進ということで、社会資本整備総合交付金を活用したことによる町からの一般財源の持ち出しが減りましたので、大正橋の工事で約11,000千円、下水道施設の工事で112,000千円、以上2項目で、123,000千円弱の削減効果となりました。</p> <p>次に、資料1の2ページ目をお開きください。こちら、外部委託の推進ということで、平成15年度から平成24年度までの外部委託の推進計画に基づき、様々な業務を外部に委託してきましたが、その計画の中で未実施や検討として残った項目を、第5次の計画に掲載されておりますので、この内容について、説明していきたいと思っております。</p> <p>「No.62 美英福祉寮の管理運営（P32）」は達成となっておりますが、福祉寮は平成26年度に閉鎖されております。</p> <p>続きまして、「No.63 労働会館・地域振興センターの管理運営業務（P32）」です。こちらは、関係団体と協議・検討を続けてまいりましたが、施設が老朽化しているとのことで、管理運営業務の見直しについては終了しました。</p> <p>続いて「No.64 給食センター調理部門の運営業務（P33）」については、民間委託する場合、食中毒予防の衛生管理対策を重点とした給食提供が安全確実に担保できるかを念頭に検討を行っており、近年では、食物アレルギーのある児童生徒が多く見られるため、今後は、衛生管理対策と併せて、非常に複雑な対応が必要となる食物アレルギー対策を含めた民間委託についての検討が続いております。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
森会長（司会）	<p>続きまして「No.6 5 浄水場及び加圧ポンプ所の運転管理業務（P 3 3）」につきましては、平成26年4月より運転管理業務を町内業者の道央環境センターに完全委託化を実施し、今後も継続していく予定です。</p> <p>以上、議題1「美幌町行政改革実施計画（第5次）の平成27年度実施結果について」の説明を終わります。</p> <p>それでは皆様、計画の結果につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。</p>
大津委員	<p>14ページ27番の悪質滞納者がおられるとのことですが、どの位の人数がおられるのですか。パーセンテージなど。</p> <p>それともう一つ。平成26年12月の会議の時に、サービス制限条例をもう止めたと聞いたのですが、この文言を見ると、サービス制限の拡大と氏名の公表について再度検討とありますが、具体的にどうしていくのかお聞きしたい。</p>
広島総務部長	<p>サービス制限条例については、この委員会でも検討いただいて進めて26年度の委員会の中で、サービス制限条例の制定については再度検討させていただきたいということで説明させていただきました。</p> <p>これは、サービス制限をかける中で色々な条例化をしてやっているところがあります。ただ、条例の制定をして、条例の規程に基づいた運用を図るのは相当な事務量がかかります。それから、色々な制限をかける中で、関係する要綱ですとか要領をそれぞれ持っていますので、その中で検討できないかということで、現在、収納向上対策本部会がございしますので、その中で引き続き検討しているという段階でございします。それで最終的に条例制定が必要なのか、あるいは個々の要綱や要領の中で整理できるのかということ踏まえながら今も検討させていただいておりますけれど、条例制定がいつ頃になるかということについては、目途としては具体的な年限は収納向上対策委員会の中では結論が出ていないという状況でございします。</p> <p>基本的に滞納者についてサービスを制限するという条例なので、そのことが他の法令等に違反する可能性もあるという見解も一部出ております。法的な措置、対抗措置として、きちんとその条例制定に基づいて実証することが、法的手段を取られた場合にどうなのかということも併せて検討させていただいております。実際この制限条例を作ってから中々運用できないという自治体もございしますので、条例の制定をして、きちんと条例の趣旨に沿って運用されていないということになれば、行政としては条例違反になるので、そここのところの精度を高めるということが1つ課題として残っています。それから、各種給付等を含めて制限をかけるということで予定をしていたのですが、それは条例でなくても、それぞれの交付要綱がありますので、その中で当然やっているものもありますので、対応できるだろうと。ただ、もっと悪質な滞納者が出て来るとか、そういった場合については、条例の規定が必要になるかもしれません。そのことについても併せて今検討を進めているということをご理解いただければと思います。</p>
森会長（司会）	<p>もう1点は、悪質な滞納者がどれ位いるということですが、税務の方がいないですが出ますか。パーセンテージ等も。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
広島総務部長	資料を持って来ていないので、滞納者の中で悪質なケースはどの程度あるかということは、申し訳ないですが今はわかりません。
森会長（司会）	それでは次回にパーセンテージや悪質な方はどの位いるのか等をわかればお願いします。
長尾政策担当	ただ、どこからが悪質かという基準は特に定めていないので、パーセンテージが出るかまではわかりませんが、担当には依頼します。
森会長（司会）	それは税務の方にお願ひしましょう。どこからが悪質なのか。私どもが決めることではありませんので。 氏名公表するかどうかという問題もありますので、どの位いらっしゃるのか、ただ新聞報道によると納税率は高いということが出ておりますので、その中で少ない数だとは思いますが、次の会議でお願いします。 他にいらっしゃいますか。
大津委員	今の関係ですが、平成25年の時の収納率が非常に良く、99.何%とか。全体でも98.2%。今変わっているかもしれませんが、けれど100%ではないから、何人かはいるということですね。
広島総務部長	27年度の収納率でいけばほぼ全て現年度で最高の収納率は出ています。ただ悪質な滞納者をどういう定義をするかというのは条例を設ける上でも検討課題なのですけれど、おそらく、払える能力があっても納税の意欲が全く無い。色々な形の滞納される方がいるのですが、分納誓約をしたり、約束をしている人が数多くいるので、滞納している方が全て悪質だと捉えてはいないのですけれど、滞納額がどの位あってというのはわかりますので、それは次回の会議の中で資料としてお示しできると思います。
森会長（司会）	他にどうですか。
中川委員	21ページのNo.40、41が、25年度で達成・完了ということで、評価されているのですが、これはどうなのでしょう。私は26年度であろうが、27年度であろうが、現状はどうなのかということも必要だと思って、25年度で全て完了ということで、あとはしませんということでは無いと思いますが、実際の現状はどうなのかというところの評価もないと、私は違うのではないかと思います。これで終わりというのは、私自身わかりませんでした。
広島総務部長	これは実施計画を定めたときに、具体的にこういうことを目的にやりますよといったことが、当時、それぞれの項目で目標設定がされました。その目標は達成したということで、完了になっています。ただこれは会議運営ですとか、職員連絡体制というのは、システム自体は更新されていき日々進化をしていくということもありますので、これはずっと追いつけなければいけない課題だと思います。ただ、先ほども言いましたとおり、当初設定した取組内容については達成したということですが、それが終点では無いので、もっともっと先を目指していかなくてはなりませんので、この会議運営や職員の連絡体制については、引き続き一步前に出るという形で進めております。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
中川委員	<p>今回の防災に関わって、職員間のマニュアル化や体制ができていますので、それらも含めていくと、先ほどの説明ももちろんわかるのですが、現状はどうなのかなど。さらに進化した形があるのではないかと。Aが丸Aになるだとか、そういうこともできるのかと思いました。</p>
広島総務部長	<p>おそらく、相対的にこういうものも数多く実施計画の中に載ってはいるのですが、行政改革というのは無駄をどう省くかということだと思いますので、これは無駄というよりもどう進化をしていくのかということなので、行政改革の項目としてマッチするのかどうかということも整備しなくてはいけないところだと思います。無駄を省くという意味でいけば、数字で表せる無駄というのは、当然美幌町としては取り組んで来ています。ある程度の無駄を省く、それから数字的にどうするかというものについても削減等含めて取り組みをして来た経過もございます。今後の行政改革についても、どうグレードアップさせていくか、数字的なものではなく、言葉として、質をどう改善していくかということが、おそらく行政改革のメインになるのではないかと思います。それらを含めて、量から質への行政改革を図っていくということも念頭に置いた中で行政改革の進め方を今後はやっていく必要があるだろうと思っています。数字的にこういう削減を図ります、職員をこう減らします、どう減らしますといったことは、美幌町として財政が厳しい時期があったものですから、相当取り組みを進めて来て、それを今踏襲しているという段階にございますので、それではなく、行政サービスの質を上げるための行政改革をどうしていくかということに、そろそろシフト替えをしていく時期なのだろうと考えていますので、それらを含めた全体的な調整をすとか、再度職員を含めて行政改革のあり方について検討を図っていく必要があるのだろうと思っています。</p>
大津委員	<p>6次の計画はもう出ているのですか。</p>
広島総務部長	<p>それらも含めて、見え辛い項目もたくさんあり、数字として表すことができないものありまして、それを評価するのはどうなのかというところもあります。ただそうではなく、行政サービスをやる中で、サービスの質を向上させていくという改革に取り組まなくてはけません。行政改革というのは負の改革だけでなく、プラスの改革をどう図っていくかということについても今後は考えていくと。独自の計画等含めて、それらを整理しながら、もう少し項目がコンパクトになるだろうと思っていますので、そういった意味でわかりやすい実施計画と言いますか、どういった形で美幌町が行政改革に主体を置いて、取り組む方向性としてどうなのかということを含めながら検討をさせていただきたいと思っています。</p>
大津委員	<p>それはいつ頃できるのですか。</p>
森会長（司会）	<p>この計画は27年度で終わっていて、28年度からまた始まらなくてはならない。検討中がだいぶ出てきていますので、果たしてどうだろうと思っています。</p>
広島総務部長	<p>これらは项目的に引き続き出てきているものがあり、整備を図らなくてはならないと思っております。この中でいけばたくさんあるのですが、</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
森会長（司会）	<p>ただ本当に行政改革、無駄を省くという部分でいけばそぐわないと思います。先ほどの会議運営や連絡体制というのは、きちんと文言としてこういう体制を作っていきますというものに変えなくてはいけないと思いますので、それらを含めて6次の中身は、いずれにしても28年度からの対策になっておりますので、今年度中には実施計画も含めて早めにお示しをしないといけないと思っております。</p>
森会長（司会）	<p>そうすると、次の議題の公共施設管理計画の方へ移るといえることですか。計画を見ると橋梁だとか書いてありますので、この中に入らないで、別の計画になるということですね。</p>
広島総務部長	<p>どういふすみ分けをするかはもう少し検討しなくてはいけないと思いますけれど、行政改革という計画の中に載せる項目として正しいのかどうかもう一度整備しなくてはいけないと思っております。</p> <p>町の最上位の総合計画に基づいてそれぞれ計画は作りますので、どういふ交通整備をするかというところについては、もう少し検討が必要だと思っております。</p>
森会長（司会）	<p>他にどなたかございますか。</p>
大津委員	<p>11ページのNo.20、使用料・手数料の見直しということで、平成24年に実施して、4年サイクルになっていますが、本来であれば28年、今年なのですが、消費税に併せて来年の29年4月に実施ということですが、消費税が31年10月になる可能性があるのですけれど、そうなった場合、消費税に併せるのか併せないで来年4月に見直しを実施するのか。それを聞きたい。</p>
広島総務部長	<p>使用料・手数料につきましては、コスト計算をした中で、どういふ負担を求めることが一番望ましいのか。利用者、使用者の負担をどう設定するのが、使用料・手数料でございますので、それについて当初、消費税の改定時期に、当然消費税が改定されれば使用料・手数料の見直しをかけなくてはいけないので、併せてやりましょうということで、少し先延ばしをさせていただいたところでもあります。ただ、再度消費税の引き上げ時期が延びるということを想定していなかったものですから、ただこれだけ延びると、使用料・手数料をそのまま据え置いて良いのかというものもございますので、来年の4月からは無理だと思うのですけれど、これは議会にも諮った中で、条例改正も必要なので、特別委員会を作って審議する形となっております。次回の31年10月まで待てるかどうかということについて今協議をしている最中でもあります。コストが上がっていることは間違いないので、そのコスト計算に基づいてどういふ負担をいただくのが良いのか検討をしているところでもあります。次回の消費税の引き上げまで今のままいけるかどうか、財源等を含めて検討をしているところです。来年4月から見直すということは、時期的にも難しいと思います。31年10月なので、ここまで延びるとは思っておりませんでしたので、今回の見直し・先送りも予定はしていなかったものですから、どうしましょうかということは今盛んに協議させてもらっているところです。</p>
中川委員	<p>もう1つよろしいでしょうか。先ほども少し出ましたが、大正橋の工</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
<p>広島総務部長</p>	<p>事で11月から通行止めになるのですけれども、いつも利用させてもらって言うのも何なのですが、毎年毎年少しの修理で、もう少しばつとできないのかという思いがするのです。確かに2～3週間で終わっていますが、もっと上手く回転できないのかなと思います。</p> <p>それと、今回の台風での災害の様子を見ていて、橋もさることながら、せせらぎの階段が使いなくなりましたよね。土砂が陥没して、危険性があるために使用できなくなったのですが、橋脚はもちろん、その前後の道路部分がしっかりできているのかなというところが、大正橋に限らず不安に思います。行革とは関係ないのですが、その辺が実際に作業をする上で、どう直す手立てが一番良いのかと思ったので、質問させていただきました。</p> <p>大正橋の補修については、通行止めをして一気に直せば良いのですが、補助金等を使いながら今修繕をさせていただいております。当初より通行止めする年数を短くする形で補助金の申請をしているのですが、補助金の付き具合で事業量が変わって来るので、そういったことから、毎回通行止めをかけながら橋梁の点検や橋脚の補修をかけているのですけれども、おそらく、潤沢に一般財源でお金があって一気にお金をかけて直せば一番良いのですが、結構な金額がかかるので、それも中々できないということで、補助採択の中で実施しているのですが、これも全体の国の予算の中で当初予定していたものより、そこから4～5割減しか付かないという形が続いていますので、それらの分に合わせて工事を進めるということになると年数がかかっているということでご理解いただきたい。ただ大正橋の通行止めについては、今年度はこれで最後で、来年以降は無いかなと今進めているところです。</p> <p>あとは引き続き橋梁点検などやりますが、今度は下の方に移るので、車の通行するところを早めに終わらせて、今年度で最終通行止めをかせていただいて終了という形になるかと思っております。</p> <p>前後の道路については、それぞれパトロールをしながら、あるいは道路の修繕計画を作りながらやってはいるのですが、中々このインフラに係る部分については、町の中の道路も農村部の道路もそうなのですが、道路が傷んでいる箇所が相当数出てきております。災害時だけでなく、通行上支障をきたすような道路も相当ありますので、それらを危険個所の高いところからやってはいるのですけれども、中々これも町の単独事業でやる分と補助事業でやる分とで分けてはいるのですが、これも追い付いていないというのが現状であります。</p>
<p>森会長（司会）</p>	<p>大正橋の交通量はもの凄く増えていますよね。なので、補修ではなく、次の公共施設の整備事業の中に拡幅という項目を付け加えてもらいたいと思います。みどり橋より遥かに多いです。朝夕の通勤時には一時停止のところ曲がれない位多い。なので、拡幅も含めていただきたい。架け替えとなると難しいでしょうから。</p>
<p>中川委員</p>	<p>特にパークゴルフ場への出入り口です。利用する者にしてみれば、狭い中で行ったり来たりしなくてはならないということで、拡幅を当然考えていかなければならないのかなと思います。</p>
<p>大場契約財産主幹</p>	<p>おそらく拡幅だけではできないと思います。先ほど言っていた橋脚や橋台が決まっているので、そこだけ車道を増やすというわけにはいかな</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
<p>広島総務部長</p> <p>森会長（司会）</p>	<p>と思います。歩道橋も後から掛けていますが、あれは独立しています。今の車道を増やすというのは中々難しい部分なので、おそらくやるとしたら架け替えかなという感じはしますね。</p> <p>大正橋は元道道ですけど、設計がどうなのかという問題もあるので、事故の多い路線でございますから、設計を含めて橋の架け替えやるときは検討しなくてはいけないと思います。ただそれを町の事業でやると莫大なお金がかかります。花見橋をやったときも、町道であったものを道道に振り替えて道で事業をやっていたいただいたということもございますので、それらも含めてどう進めるか今検討しています。</p> <p>次に計画を立てるときにご検討いただければと思います。 他ございますか。</p> <p>（なし）</p>
<p>広島総務部長</p> <p>森会長（司会）</p>	<p>それでは私から1つ。ふるさと納税で、26年から4倍に増えていますが、今謝礼品はどのようなものを送っているのですか。というのは、道内の町が競っており、町内産では無いものまで送っているところもあり、美幌は今のところ町内産だけだと思うのですが、そういう検討はするのかしないのか。</p> <p>返礼品で一番多いのは野菜です。アスパラは时期的なものがあるので、量的にはそんなに多く出せないのですが、玉ねぎやいもなどが一番多いです。返礼品の取扱いとしては、特産品等となっておりますけれど、どんどん広げていくわけにはいかないだろうとは思っておりますが、明確な基準も作っていない状況でありますので、その基準をどう作っていくのかということの協議をさせていただいております。一步間違えればネット通販になってしまうので、そうならないように、美幌に関係のあるものなどの規定をする必要があると思っております。このふるさと寄附金制度が換金できるものを出すとか、色々な形で自治体の、それこそ元々ふるさと寄附金制度の趣旨と違った方向にどんどん走っているということがありまして、これは当然各自自治体での競争が激しくなって、どう寄附金を確保するのかということ象徴として表れてきたものが今の現象なものですから、このまま行けば寄附金制度の見直しがかかる可能性も出て来るだろうと思っておりますので、それぞれ自治体できちんと規制をして、一定のルールに基づいてということが今後出て来る可能性が高いので、それらを見据えて一定の基準作りをしていかなければならないと思います。</p>
<p>森会長（司会）</p> <p>広島総務部長</p>	<p>特産品というのはその自治体の特産品ということですか。</p> <p>そうです。例えばカニであっても、どこから持って来てふるさと寄附金の返礼品として使うといったような自治体が数多くありますけれど、寄附をする方の要望がそのように変わってきたという感じがあります。出す方はネット通販みたいな感覚になってきて、その寄附金の獲得合戦となっている状況です。元々ふるさと寄附金はそのような趣旨で始まっているわけではないので、町としては、寄附をいただいた方に、美</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
森会長（司会）	<p>幌町のPRができるものをどうお返しできるのか、一定の基準を作っていきたいと思っております。</p>
森会長（司会）	<p>例えばオホーツク特産という感じですか。</p>
広島総務部長	<p>それもまた難しいですが、本州の方は、地名だけ見てもどこにあるのかわからないというのがあり、何が返礼品としてあるとかで選んでいるところもあるので、そういう意味から行けば本来の趣旨から大きくかけ離れたものになっているのだらうと思います。</p>
森会長（司会）	<p>そうですか。それでは、他にご意見ありませんか。</p> <p>（なし）</p>
森会長（司会）	<p>それでは、次が難しい話となっております。公共施設等総合管理計画について、今日は説明だけということなので、よろしく願いいたします。</p>
広島総務部長 （趣旨説明）	<p>議題（２） 公共施設等総合管理計画について</p>
	<p>まず、私の方から公共施設等総合管理計画の趣旨などについてご説明をさせていただきます。</p> <p>これから説明いたします公共施設等総合管理計画につきましては、現在役場の職員の中で策定作業を進めている段階でございます。行政が策定する各施策の基本となる計画については、美幌町自治基本条例に基づき、町民の意見を聞く、あるいはパブリックコメントを実施することになっておりますので、本計画におきましても、同様の手続きを経た中で策手をしたと考えております。その1つとして今回の会議にお諮りをしていることについて、まずはご理解いただきたいと思っております。</p> <p>この計画につきましては、今後本格的に人口減少を迎える中で、今町が所有している各種公共施設の維持管理や更新が、人口が少なくなってくるに伴って当然就業人口が減って税収も減ってくるという中で考えたときに更新あるいは現施設の維持管理は増々厳しくなってくるだろうと考えているところでございます。そういったことも含めて、この公共施設のあり方や規模について、目標を持ちながら適正な管理を行っていくとする計画であります。</p> <p>この委員会の中で、従来の経費で高い行政サービスの維持をしていくか、長期に渡り維持をしていくかということについてご審議をいただいておりますので、今回の委員の皆様にご意見を伺いたく、議題とさせていただきます。</p> <p>本来この委員会につきましては、諮問するという委員会でございますが、今回の公共施設等総合管理計画につきましては、諮問という形ではなく、現在作成中のものについてご意見をいただきながら、この計画に反映させていただきたいと思っておりますので、ご審議をいただきたいと考えております。</p> <p>先ほど森会長からもお話ありましたが、本日につきましてはこの計画の内容等をご説明させていただきます。次回以降に本委員会で協議させていただきますと考えております。また、年内を目途として素案作成</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
<p>大場契約財産主幹 （概要説明）</p>	<p>を考えておりますので、時間が無い中で委員の皆様には大変ご迷惑をおかけするかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと考えております。</p> <p>それでは、担当より内容の詳細についてご説明させていただきたいと思ひます。</p> <p>改めまして、公共施設等総合管理計画策定を担当します契約財産主幹の大場です。よろしくお願ひいたします。まず私からは策定の根拠や趣旨についてご説明させていただきます。</p> <p>はじめに、資料番号1をご覧ください。</p> <p>こちらは、平成26年4月に出されました総務大臣からの通知文書です。「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」と題されておひまして、本文では「我が国においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっております。地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっております。」とあり、さらに、下から7行目には、「各地方公共団体においては、こうした国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画、いわゆる公共施設等総合管理計画の策定に取り組まれるよう」と書かれておひます。</p> <p>この文書が、国から公共施設等総合管理計画を策定する通知文書ということになります。</p> <p>続いて、資料番号2をご覧ください。</p> <p>こちらは、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」と題され、策定指針が示されておひます。</p> <p>1枚めぐりまして、下にページ番号1と書かれた文書の中段下に「第一 総合管理計画に記載すべき事項」としまして、「一 公共施設等の現況及び将来の見通し」として（1）老朽化の状況等、（2）人口の見通しについて、次2ページには、（3）維持管理等の経費や財源見込みがありまして、さらに、二 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針として、（1）計画期間、（2）全庁的な取組体制の構築、（3）現状や課題に関する基本認識、（4）公共施設等の管理に関する基本的な考え方、1枚めぐりまして、3ページ中段下に（5）フォローアップの実施方針があり、その下、三 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針まで項目があります。</p> <p>次に、「第二 総合管理計画策定にあたっての留意事項」として、4ページに7項目が記載されており、特に、三番には「議会や住民との情報共有」として、当該団体における公共施設等の最適な配置を検討するにあたっては、まちづくりの在り方に関わるものであることから、個別施設の老朽化対策等を行う事業実施段階においてのみならず、総合管理計画の策定段階においても、議会や住民への十分な情報提供等を行いつつ策定することが望ましいものであること。」と記載されておひます。また、四番には「数値目標の設定」として計画期間における縮減・平準化に関する目標などについて、できる限り数値目標を設定することが求められておひます。</p> <p>少し飛ばしますが、6ページをご覧ください。五には、財源措置につい</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
竹下施設計画担当主査 （概要説明）	<p>での記載があり、策定経費が特別交付税の対象であることや、計画に基づく公共施設の除却について地方債が認められることなどが記載されております。</p> <p>このように、国からは記載すべき事項や留意事項として、計画策定の指針がかなり細かく示されております。後ほどご説明いたしますが、当町においてもこの指針に沿うつくりとなっております。</p> <p>続いて、資料番号3をご覧ください。</p> <p>この資料につきましては、新たな財源措置として、「公共施設最適化事業債」と「地域活性化事業債」として、複合化や転用による公共施設の整備時に地方債措置が創設されております。計画に基づき実施される事業が条件となります。</p> <p>また、この資料には記載がありませんが、インフラ等の社会資本総合交付金、これは主に建設系の交付金なのですが、この交付金を受ける条件として、来年度以降この計画の策定が義務化されております。</p> <p>以上これらの内容を踏まえまして、本町においても公共施設等総合管理計画を策定することといたしました。</p> <p>通知後、今日までの経過についてですが、計画の骨子等を作成する前に、まずは、公共施設の現状等を把握するため、固定資産台帳の整備を行うこととし、昨年度より着手し、ほぼ完成しているところであります。</p> <p>続いて、計画の骨子についての策定を行いました。本来であれば、骨子作成前に皆様のご意見をいただくところですが、今回の計画は、先ほど部長よりご説明ありましたとおり、国からの作成指針が示されていることと、諮問するという部分ではございませんので、その指針に沿ったつくりとしましたので、行政側で案を作成するところまで行いました。</p> <p>続きまして、資料4、5、6につきましては、竹下主査よりご説明いたします。</p> <p>改めまして、財務グループ施設計画担当主査の竹下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、資料4・5・6のまずは資料4、A3縦のカラーの資料、こちらから順番に説明させていただきます。</p> <p>1ページ目のこちらにつきましては、この計画の概要についてです。計画は左上にある4つの背景と、青で囲った総合管理計画という計画編の2部で構成します。</p> <p>そこで、先ほど大正橋のお話があり、後ほど説明いたしますが、インフラ系、道路ですとか、橋梁、公園、上下水道などがこれに当たるのですが、これにつきましては個別のそれぞれ計画を持っております。例えば橋梁ですと、平成26年に作った長寿命化計画というものがあるので、そういった個別計画と沿いながらこの計画のあり方を説明してまいります。</p> <p>1枚めくってください。ここからが、管理計画の骨子となります。</p> <p>計画書はこの骨子に沿った内容で作成することとなりますので、計画書の素案ができましたら、皆様へお示ししたいと思うのですが、今日はこの骨子について説明してまいります。</p> <p>まず、導入部分として、計画の目的と背景を記載していきます。こちらは、美幌町の現況ということばかりではなくて、全国的な観点や一般的な観点から記載することとします。</p> <p>続きまして、この資料の下段、矢印の下から計画本編に入ります。最初に、美幌町の公共施設の老朽化状況を示してまいります。ここで</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>は施設ごとの老朽化状況ではなくて、分野別になります。例えば、集会施設だとか、学校施設など分野別に老朽化状況を示すことになります。</p> <p>1枚めぐりまして、一番上の（2）が人口推計を記載することとします。美幌町の人口推計・目標などにつきまして、公式に発表しているものは、美幌町第6期総合計画による平成38年の目標人口ですけれど、それが18,000人。また、美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略における長期人口ビジョンというもので、平成52年、2040年の目標人口が14,500人であります。今回の計画は後ほど出てまいります。30年間の計画ですので、長期人口ビジョンよりも少し頭が出る形になります。14,500人から推移した場合における平成58年度の推計目標といたしまして、13,000人を計画終了年度の人口ということで準備をしております。</p> <p>続いて、（3）は、更新に係る経費等についてです。更新に必要な額というのは、全ての施設をそのままの規模で現在の工事価格で再建築した場合の数値を示していきたいと思っております。また、維持管理費についての記載や当町の財政状況などについて掲載します。</p> <p>続いて、大きい2番ですが、まずは計画期間、こちらは先ほども言いましたが30年計画で10年ごとにⅠ期、Ⅱ期、Ⅲ期と分けていきます。10年ごとに見直しを行うこととしますが、時代の変化などにより大きく状況が変わる場合には随時見直しができることを可能とします。</p> <p>続いて（2）役場庁内における取組体制ということで、町長以下部長で構成する政策会議というものが役場庁内にございます。そちらで進捗状況管理ですとか、協議をする。また、全庁的には固定資産台帳などのデータを情報共有して全庁的な計画推進を行ってまいります。ということに記載します。</p> <p>（3）は、現状と課題に対する基本認識ということで、人口減少ですとか、財政状況に即した公共施設の配置を基本として、施設については基本的に集約やスケールダウンをしていくことをこちらで記載します。</p> <p>続いて（4）こちらがこの計画の基本的な方針であります。メインコンセプトとして人がつながる場所と書いてまちと読むのですが、「人がつながる場所」の実現に向けた計画であることを明記します。これにつきましては、一旦資料5、A4横のカラーをご覧ください。</p> <p>こちらのメインコンセプトですが、庁内で協議したものでございまして、この計画では、人口のスケールや年齢別構成に応じて公共施設の適正配置をしていく訳ですが、その際、単に施設を減らしていただくだけではなく、人が集まり公共施設としての機能を最大限に発揮できるような配置を併せて考えていきたいと思っております。また、この計画とは別に、美幌町の最上位計画である「第6期美幌町総合計画」のメインコンセプトが「ひとがつながる みらいへつながる ここにしかないまち、びほろ」となっておりまして、そちらとリンクする目標でもあります。</p> <p>再びA3縦の資料に戻ります。（4）の続きとなりますが、この公共施設マネジメントの基本的な考え方を3つに整理しています。</p> <p>1つは、町民ニーズ把握。これは自治基本条例の精神に基づくものでございまして、町の施設の新設、改良又は廃止の決定や広く町民の皆さまがご利用される町の施設の利用方法等の決定は、自治基本条例に基づきまして、引き続き町民参加によって行っていきたいと思っております。</p> <p>2つめは施設総量、全体の施設をどの位の量にしていくかです。これは、町民ニーズや人口推移により、適正な施設総量を定めていくこととなります。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>3つ目は安全性・長寿命化についてでございます、耐震化や安全確保等について定めます。</p> <p>この3つの考え方を基本といたしまして、その次に全体の削減目標を定めてまいります。全体の削減目標ですが、こちらに記載されていませんが、次回会議では詳しくご説明できると思うのですが、再建築費、立て直す場合の建築費ですとか、人口減少率、また、財政推計などを鑑みまして、削減目標値は30年後に-30%というのを目標で考えていきたいと思っております。これの根拠につきましては、次回会議で説明させていただきます。ただし、インフラ施設、先ほど言いました道路、水道、下水道、公園、橋梁などもそうですが、これらについては人口スケールが減ったからといって直ちに水道減らすだとか、管を減らすだとか、道路減らすだとか、そういった性格のものではありませんので、インフラ設備につきましては、それぞれ個別計画に沿った内容で進めていくということとさせていただきたいと思っております。</p> <p>そして削減目標の後に、記載のとおり、点検や診断等の実施方法など細かい方針について並んでまいります。</p> <p>1枚めぐりまして、(5)がフォローアップについてですが、基本的には10年ごとの見直しとしております。イメージとしましては、10年後に進捗状況等取りまとめた結果、またその時の人口の動態などを勘案しまして、向こう20年間の計画を見直す、また20年後には残り10年間の計画を見直すこととなります。</p> <p>最後に、3施設類型ごとの管理に関する基本的な方針ですが、これは、主に資料6の方で説明させていただきたいと思っております。少し厚めのカラーの資料6をご覧ください。</p> <p>こちらが、集会施設、社会教育施設など分野別に施設をとりまとめて、今後の方針などを記載した調書になります。これらが先ほど説明しました計画の第Ⅲ章に記載されることとなります。こちらの内容につきましては次回以降ご説明しながら協議したいと思っておりますので、本日は書類の見方についてご説明させていただきます。</p> <p>まず、1番に施設名称ということで、左の方から施設の名称、面積、取得年度がまず記載されております。その次に、施設の評価をそれぞれしております。これは3つの観点で行っておりまして、1つ目は施設状況評価としまして、これは単純に施設の老朽化具合を示した評価です。Aに近づくほど施設が新しく、Dに近づくほど古い施設ということです。2つ目は施設サービス評価です。運営コストに係る、いわゆる費用にかかる利用人数の割合で、この数値が低いほど、つまり一人あたりのコストが低いほどA、良い方向に近づきます。こちらは同一分野内、例えば1ページでいきますと、集会施設内での比較となります。最後に3番、施設利用効率ですが、これは、面積に占める利用人数の割合となります。この数値が低いほどAに近づきます。逆に言えば、この数値が高いということは、利用人数に対し施設規模が大きすぎるということを意味しています。これら3つの指標を基に総合評価として、AからDで評価をしています。ただこの評価結果は、施設の更新時等における一つの物差しで、Dだからといって廃止する、Aだからといって更新するといった類のものではございません。</p> <p>1枚めぐりまして、2番が今後の方針です。こちらは分野ごとに今後どのように適正配置を行っていくかを文章で示しているものです。</p> <p>続いて真ん中の箱囲いですが、今後の方針に基づき、目標面積の算出を行っているものです。この計画の目標面積は、先ほどご説明しました</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
大場契約財産主幹 (スケジュール説明)	<p>とおり全体で30%の削減となっております。その他特殊事情などを加味して目標をそれぞれ分野ごとに決めております。それが、3目標面積の合計となります。Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ記などの期別ごとの削減目標は全体の耐用年数によって決めておりまして、どの施設をいつ統合するという風に決めていることではありません。</p> <p>最後に、メインコンセプトである「ひとつが繋がる場所」にどのように寄与できるかを記載しているものです。</p> <p>このように、1枚めくっていただきますと、社会教育施設ということとで次の分野が来るのですが、このように分野別にそれぞれ施設名称、今後の方針、さらにはメインコンセプトへの考え方で構成されているものでございます。</p> <p>以上で私からの説明を終わりますが、引き続き主幹から説明させていただきます。</p> <p>以上が配布させていただきました資料のご説明ということでございます。なお、今後のスケジュールや進め方についてご説明させていただきます。</p> <p>この計画につきましては、今年度中、いわゆる来年3月までの策定が求められておりますので逆算しますと、来年1月にはパブリックコメントを実施するため、年内には、この会議で計画案についてご確認頂きたいと考えております。会議の回数でございますが、今回を含め、3から4回程度お時間を頂きたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。</p> <p>今後の進め方についてですが、次回以降の会議で、この計画についてのご意見を頂きたいと存じます。</p> <p>まずは、資料4の骨子についてであります。こちらについては、何かお気づきの点等ありましたら、ご意見をお寄せ頂きたいと思っております。次回会議の最初にお伺いしたいと存じます。</p> <p>続いて、資料6でございます。</p> <p>こちらの資料が、特に委員の皆様にご意見を賜りたいところでありまして、1ページめくっていただきまして、まず、各分野における「2 今後の方針」についてであります。今後30年間の施設のあり方について、例えば修正すべき点や抜け落ちている観点などを中心にお聞きしたいと考えて存じます。もう1つ、「4 ひとつが繋がる場所としての役割」について、メインコンセプトであるつながる場所になるよう役割を記載しておりますが、こちらについても、アイデア等を頂ければと考えております。ひとつ戻って「3 目標面積」についてですが、こちらは全体目標を達成するための目安でありますので、「2 今後の方針」と「4 ひとつが繋がる場所(まち)」のご意見を反映させてみて、それが削減目標と整合しないときは、こちらで修正案をお示ししたいと考えてございます。例えば、つながる場所にアイデアを頂き、それを採用することによって、面積がもう少し必要だということになれば目標面積を修正する、という形で考えております。</p> <p>次回以降の会議について今一度整理させていただきますが、資料4につきましては、何かあればご意見を、資料6については、特に2と4について、ご意見をいただければと思います。</p> <p>最後に、お願いとなりますが、この会議では、次回以降も今回同様私も担当のみがご説明にまいります。議論の際、施設を所管する部署の考えの全てを持ち合わせておりませんので、基本的に頂いたご意見は一度持ち帰らせて頂き、次回以降の会議で、ご意見に対してご回答をさせ</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
森会長（司会）	<p>て頂きますので、ご容赦願います。</p> <p>また、特にこの資料にかかるデータなどが必要な場合も同様に持ち帰りとなります。そのデータを基にご意見するということもあろうかと思えますので、一度資料に目を通していただき、事前にデータ等が必要な方におかれましては、恐れ入りますが、本日お配りしています「質問事項シート」に記載し、会議開催日の二日前までに事務局までご提出頂ければ当日、ご用意して配付したいと存じます。</p> <p>以上一方的な説明ではありますが、今後ともよろしく願いいたします。</p> <p>今のご説明に対して質問はございますか。</p> <p>建物の数だけでも随分とありますね。これを検討と言われても中々大変ですよ。</p>
広島総務部長	<p>建物の名称はたくさん載っていますが、1つ1つというよりも総量としてその分野別に分かれているのですが、この建物をどうするのかという計画では無いのです。例えばこれでいくと一番最初に、集会場ですね。集会場がおそらく2万数千人の人口を想定しながら整備をしてきましたが、それを、30年後に1万3千人という人口想定の中で何%減らしていくかという目標値を立てるとというのが今回の計画です。</p> <p>ですから、どここの集会室をどうする、こことここを統合するといった個別の内容ではありません。総量として、全体として、集会室でいけば、30年後には今の集会室の総面積の45%程度減らした中で、人口に合った集会室の整備等を考えていく必要がありますよねといったものが今回の計画なのです。</p>
森会長（司会）	<p>これは難しいですね。面積を示されてもその人口がどれ位になるのか。例えば古梅が将来0になるのか、そのまま現況でいくのかわからない。何平米と言われても大変難しい。</p>
大場契約財産主幹	<p>例えばこの集会施設でいけば、だいたいこういう施設がありますと。そして1枚めくっていただいて、2の今後の方針、4ひとつつながる場所としての役割、この辺に対して、例えばこう記載されているけれど、こういうのはどうなのかなといった、そういう部分でのご意見をできればこの会議でお伺いしたいと思います。</p>
森会長（司会）	<p>追々やっていきましょう。あと3回か4回の会議になるかはわかりませんが、そういうことで皆さまご協力願いたいのですが。建物がつながるのはわかりますが、人間をつなげるというのは難しい。</p> <p>次の会議の日程は、この日程表を出していただければ良いですね。出せる方は出してください。</p> <p>それではこれで終わりたいと思います。なるべく次はわかりやすくお願いいたします。字も少し小さいと思います。よろしく願いいたします。</p>
竹下施設計画担当主査	<p>わかりました。それでは大きく拡大したものを送付いたします。</p>
森会長（司会）	<p>それと先入観で、Dの方から見てしまう。Dの方が悪いからと見てしまう。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
<p data-bbox="204 304 432 338">大場契約財産主幹</p> <p data-bbox="204 414 384 448">森会長（司会）</p>	<p data-bbox="491 304 1390 371">先ほども言ったとおり、Dだからといって無くすといったものではありませんので。</p> <p data-bbox="491 414 1390 555">付いているとどうしてもね。 ということで、これで終了いたします。大変だとは思いますが、4から6までの資料をもう一度見ていただいて、1月にパブリックコメントを予定しているということで、皆さまご協力をお願いいたします。</p>